

海外手配旅行条件書（株式会社ピカパカ）

この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面及び契約が締結された場合は、同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部になります。

なお、当社オンラインサイトをご利用の場合は適用が異なります。各販売サイトにてご確認ください。

1. 手配旅行契約

- (1) 「手配旅行契約」とは、当社がお客様の依頼により、お客様のために代理・媒介又は取次をすること等によりお客様が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。
- (2) 当社は旅行の手配にあたり、旅行代金として運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の旅行費用の他、所定の旅行業務取扱料金を申し受けます。
- (3) 当社が善良な管理者の注意をもって旅行サービスを手配した場合は、手配旅行契約に基づく当社の債務の履行は終了します。したがって、運送・宿泊機関等との間でサービス提供の中止等の事由により、契約を締結できなかった場合でも、当社がその義務を果たしたときには、お客様に所定の旅行業務取扱料金をお支払いいただきます。
- (4) 当旅行条件書に記載のない事項は、当社旅行業約款（手配旅行契約の部）の定めによります。

2. 旅行のお申込み・契約の成立

- (1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、当社の指定する申込金を添えてお申しいただきます。なお、申込金は旅行代金・取消料の一部といたします。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、クレジットカード決済の場合は、カード番号等をお預かりし、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立します。
- (3) 上記(2)に関らず、申込金の支払いを受けることなく、契約を締結する旨の書面を交付した場合は交付時点で契約が成立します。また、旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表した書面をお渡しする場合は、当社の契約締結承諾時点で契約成立となります。

3. お申込み条件

- (1) お申込み時に 20 歳未満の方は親権者の同意書が必要です。
- (2) 現在健康を損なっている方、身体に障害をお持ちの方、妊娠中の方などで特別の配慮を必要とする方はその旨を旅行お申込み時にお申し出ください。
- (3) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合がございます。

4. 旅行代金のお支払い及び変更

- (1) 旅行代金のお支払いは、当社指定の期日までにお願いいたします。なお、お支払期限は運送・宿泊機関等の事情により早まる場合がありますのでご了承ください。
- (2) 旅行代金には特に記載のない限り、航空券発券時に徴収となる燃油サーチャージ、海外の空港諸税、日本出発空港の空港施設使用料及び航空保険料等は含まれておりませんので、別途日本円でお支払いいただきます。為替相場の変動その他の事由により徴収額が変更になる場合があります。
- (3) 当社は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動を生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。この場合において生じた旅

行代金の増加又は減少はお客様に帰属するものとします。ただし、航空券の空港諸税・空港施設使用料・燃油サーチャージは、発券後の変動による減少差額には応じられませんのでご了承ください。

- (4) 往復航空券等をご購入の場合で、事前に利用航空会社の承認を得ることなくお客様の都合で航空便の一部を利用されない場合(帰路便を放棄するなど)は、航空会社の規則により、実際に利用した部分に適用される運賃(普通運賃等)との差額をご負担いただく場合があります。その際は、お客様に差額をお支払いいただきます。

5. 契約の変更及び取消

- (1) お客様は、次に定める費用をお支払いいただくことにより、いつでも契約を変更及び解除することができます。
- ① お客様が既に提供を受けた旅行サービスの費用
 - ② お客様がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係わる取消料・違約料等として運送・宿泊機関等に対して支払う費用
 - ③ 当社取扱手数料及び変更・取消手数料金。ただし、そのお申し出の受付は、お申込みされた当社営業所の営業時間内とします。(お申し出の期日により取消料の額に差が生じることもありますので、当社の営業日、営業時間、連絡先等はお客様自身でも申込時点において必ずご確認ください)。なお、営業時間外のご連絡の場合は、翌営業日の受付とさせていただきます。
- (2) 当社は、お客様より所定の期日までに旅行代金のお支払いがない場合、旅行契約を解除することがあります。
- (3) 当社の責に帰すべき理由により旅行サービスの手配が不可能になったときは、お客様は旅行契約を解除することができます。この場合、当社はおお客様が既にその提供を受けた旅行サービスの対価として運送・宿泊機関等に支払った費用、又はこれから支払わなければならない費用を差し引いて払い戻しいたします。
- (4) 変更とは、同じお客様が当初の旅行出発日の2ヶ月以内に手配条件を変更する場合をいいます。変更後の旅行日程が空席待ち等で成約にならない場合は、取消扱いとなります。
- (5) お客様へご返金が生じた場合の振込み手数料は、お客様のご負担とさせていただきます。

6. 取扱手数料及び変更・取消手数料金

- (1) 当社取扱手数料について(抜粋・税込み)

料金区分	内容	単位	取扱手数料
航空券の手配	日本発国際航空券(格安航空券)の予約・手配	1名	旅行費用の20%以内 (下限 11,000円)
	日本発国際航空券(公示運賃)の予約・手配	1件	
	海外発航空券の予約・手配		
宿泊の予約・手配	ホテル等の予約・手配 (1ホテル1チェックインにつき)	1件	2,200円
鉄道の手配	鉄道(座席・寝台)の予約・手配	1名 1件	3,300円
レンタカー等の予約手配	レンタカー・現地発着ツアー等の予約・手配	1件	3,300円
緊急手配	旅行開始日前日から起算し 3営業日前以降の予約	1人	5,500円
宅配料	航空券等の発送 (北海道、沖縄、離島除く)	1件	880円
再発行・払戻し手配	航空券・乗車船券等の交換発行	1件	7,700円

◆上記の取扱手数料は、当該手配を取消される場合でも払戻いたしませんのでご了承ください。

(2) 航空券の変更・取消手数料金について

格安航空券(ディスカウント航空券/IT航空券)

[エコノミークラス・お一人様につき(非課税)]

旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって (日曜、祝日を除く)	取消手数料金		変更手数料金 (1回毎)	
	通常期	ピーク時期 <注1>	通常期	ピーク 時期 <注1>
60日前から31日前まで	5,000円	10,000円	無料	5,000円
30日前から15日前まで	20,000円 【10,000円】	30,000円 【20,000円】	取消料手数料金と 同額	
14日前から3日前まで	40,000円 【30,000円】	50,000円 【40,000円】	取消料手数料金と 同額	
2日前から旅行開始当日まで	50%<注2> 【40,000円】	50%<注2> 【50,000円】	取消料手数料金と 同額	
旅行開始後の解除 又は無連絡	100%	100%	100%	100%

[ビジネスクラス、ファーストクラス・お一人様につき(非課税)]

旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって (日曜、祝日を除く)	取消手数料金		変更手数料金 (1回毎)	
	通常期	ピーク時期 <注1>	通常期	ピーク 時期 <注1>
15日前から4日前まで	25,000円	40,000円	20,000円	30,000円
3日前から旅行開始当日まで	40,000円	50,000円	40,000円	50,000円
旅行開始後の解除又は無連絡	100%	100%	100%	100%

* <注1> ピーク時期：4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7 出発

* <注2> 取消手数料金は、旅行代金の50%と【 】内の取消料のうち高額な方を申し受けます。
旅行代金が該当取消料未済の場合は全額となります。

* 旅行代金がお一人様50,000円未満(非課税)の場合は、【 】内の手数料金を適用します。

* 発券後は、期日に関わらず下記の料金を適用します。

エコノミークラス：出発日15日前より以前であっても「14日前から3日前まで」の手続料金

ビジネスクラス：出発日4日前より以前であっても「3日前から旅行開始当日まで」の手続料金

* 航空券・航空会社の特別施策により、上記に準じない場合がございます。

公示運賃(普通運賃・正規割引航空券/PEX運賃・世界一周運賃等)

[お一人様につき(税込み)]

	取消手数料金	変更手数料金 (1回毎)
発券後(*実費とは別に)	7,700円	7,700円

◆上記の当社手数料金とは別に、航空会社の定める変更・取消料(実費)を申し受けます。

なお、航空券・運賃により、取消の際に一切払戻しされない場合があります。

(3) 宿泊、他各種サービスの変更・取消手数料金

* 各サービス提供機関の実費とは別に、取扱手数料と同額の手続料金を申し受けます。

なお、宿泊施設・各種サービス機関により、取消の際に一切払戻しされない場合があります。

* 取消・変更料(実費)は、サービス提供機関及び手配先(手配業者等)の規定に準じます。

* ピークシーズン(年末・年始、連休等)、コンベンション開催時期、カーニバル等の個別事情により異なります。

7. 当社の責任

- (1) 当社は契約履行に当たって、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることがあります。当社又は当社が手配を代行させた者が故意又は過失により旅行者に損害を与えた場合その損害を賠償する責に任じます。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった時に限ります。
- (2) 手荷物について生じた本項①の損害については、本項①の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して、21日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償します。

8. お客様の責任

お客様の故意又は過失により、当社が被害を被った場合は、お客様に損害の賠償を申入れます。

9. 当社の免責事項

お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合、当社は責任を負いかねますのでご注意ください。

- a. 天災地変、戦乱、暴動、ストライキ、ハイジャック又は航空会社の都合により、搭乗予定の便が取消、変更された場合。
- b. パスポートの必要残存有効期間及びパスポート・査証（ビザ）・予防接種証明等の不備の為、日本及び各国の出入国管理法により、搭乗、出入国が出来ない場合。
- c. 航空会社が過剰に予約を受け（オーバーブッキング）、その為に予約を取消され又は搭乗を拒否された場合。
- d. お客様が航空券等を紛失及び盗難にあわれた場合。（原則として、再発行は出来ません）
- e. お客様が航空機へ乗り遅れ等の事由により搭乗出来なかった場合。
- f. お客様がご出発（帰路便）の予約の再確認（リコンファーム）及び出発時間の確認を怠ったため、予約取消となり航空券が無効になった場合。
- g. パスポート記載の名前と航空券記載の名前が異なっている為、搭乗出来なかった場合。（旧姓、芸名、ローマ字の綴りにご注意ください）

10. 保健衛生について

渡航先の衛生状況については、

[厚生労働省検疫感染症情報ホームページ] <http://www.forth.go.jp/> にてご確認ください。

11. 海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。

[外務省の海外安全ホームページ] <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

[海外安全相談センター] TEL : 03-3580-3311

[外務省の海外旅行登録システム（たびレジ）] <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabire/>

12. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書（申込みフォーム）に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みの旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続（以下「手配等」といいます。）に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社等に対し、お客様の氏名、生年月日及びパスポート番号等を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申し込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。このほか、当社では以下の目的でお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
 1. 当社及び当社と提携する企業の商品、サービス、キャンペーン、各種イベントやセミナー等のご案内
 2. 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い
 3. アンケートのお願い

4.特典サービスの提供

5.将来、よりよい旅行商品を開発するためのマーケット分析

6.統計資料の作成

- (2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号及びメールアドレス等の、上記 12.(1)と同様の利用目的の達成に必要な範囲のものについて、当社グループ企業（株式会社エアトリ・株式会社エアトリインターナショナル）との間で、共同して利用させていただきます。また、当社グループ企業は、当社と同様の利用目的に準じて、お客様の個人情報を利用させていただきます。

13. その他

- (1) 航空会社の FFP(マイレージ)については、お客様と航空会社との会員プログラムにつき、当該サービスにおける責任は当社では負いかねます。お客様ご自身でのご確認をお願いします。
- (2) ご旅行する際に必要な旅券の必要残存有効期間、訪問先国、航空機を乗継ぐ国、航空機が経由する国での査証（ビザ）の要否、必要な場合の査証の種類及び必要な予防接種の種類はお客様自身でお調べのうえ、必要な手続をお客様自身の責任で行っていただきます。お早めに大使館・領事館・航空会社等にご確認ください。
- 当社は、お客様からご依頼いただければ、これらの業務を別途渡航手続代行契約に基づき有償で引き受けることがあります。
- (3) ご搭乗者のお名前はパスポートのスペル通り(ローマ字綴り)で正確にお知らせください。お名前のスペルの訂正、大人・子供の種別・性別の修正、旅行者交代は「変更」ではなく「取消・新規契約」の扱いとなりますのでご注意ください。
- (4) 航空機への搭乗手続きは余裕をもって行ってください。予告無しに出発時刻が変更になる場合がありますので、ご利用航空会社へ出発・搭乗手続き時刻等をご確認ください。
- (5) 航空会社の受託手荷物やその他付随する機内サービス等の有料・無料及び適用条件は、運航する航空会社ごとに（方面、路線、搭乗クラス等）異なりますので利用航空会社等にご確認ください。
- (6) この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款（手配旅行契約の部）によります。また、この条件書との間で齟齬が生じた場合は、手配旅行契約約款を優先します。

適用開始日：2021年1月1日